

西田証言に激しいヤジ

水俣病裁判 尋問は次回で終了

水俣病裁判の第二十六回口頭弁論は、十二日午前十時から熊本地

裁民事三部審判長森下で結願、被告側の反対尋問が行なわれた。

工場排水、労災を中心としたが、西田証人は「三十四年当時の工場排水は、二十九年の大府条例、水産資源保護法、水道法の許容基準以下で、同種工場とい

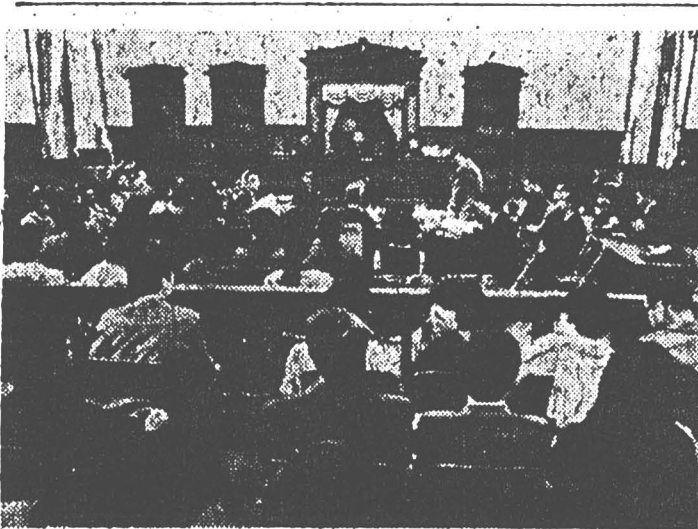
述べて、労災についても「生産向上と安全は努力の結果両立していた。労災も同業他社並みで、休むような事故の比率が業界平均より高いのは、チツが他社にくらべて軽いケガでも休んでいたから」と答えたため、原告も傍聴人から「そんなきれいな水でなせ水俣病ができたか」「なれあい芝居は

たくさんだ」と激しいヤジが飛んだ。

閉廷後の集会でも熊本連盟新日産労組（第一組合）委員長が「事実は西田証言とは逆だ。やけどをして寝ていた従業員を家まできて就労させた例など、今後私たちがチツ水俣工場の非人間性を立証する」と述べた。

今回は十二月九日、西田証人に對する再主尋問が行なわれる。次回で西田氏の証人尋問はすべて終わり、十二月十日は徳江毅チツ専務（三十一年当時水俣工場技術部長）の証人尋問に移る。また来年四月以降六月までの日程が次の通り決まった。四月十三、十四日、五月十一、十二日、六月十五、十六日。

裁判のあと、熊本地裁正門前で第一高校三年生有志が文化祭のクラスバザーの売り上げや、水俣病問題展示でカンパした一万七千三百七十円を患者代表に手渡しして拍手を浴びていた。



水俣病裁判第26回口頭弁論の法廷